

令和4年4月26日 開催

令和4年4月

奈半利町農業委員会総会議事録

令和4年4月26日

奈半利町農業委員会

○ 令和4年4月奈半利町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月26日 午後1時30分
2. 開催場所 奈半利町役場2階第3会議室
3. 出席委員 ( 12名) 出席推進委員 ( 2名)
4. 欠席委員 ( 0名) 欠席推進委員 ( 名)
5. 事務局職員 ( 1名)

出席者

農業委員

○	1番	増岡正文	○	2番	岸上重雄	○	3番	竹崎 稔	○	4番	津田修行
○	5番	坂本年男	○	6番	安岡初恵	○	7番	大寺秀人	◎	8番	和田守男
◎	9番	林田耕一	○	10番	近森 茂	○	11番	山本克彦	○	12番	安岡敏伸

推進委員

○	1番	田中耕辞	○	2番	栞山雄一						
---	----	------	---	----	------	--	--	--	--	--	--

事務局

×	東野浩好	○	小野丈徳	○	有光健太		
---	------	---	------	---	------	--	--

出席 ○ 欠席 × 署名委員 ◎

6. 議事日程

○ 議案

第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用  
集積計画の決定について 5件 (9筆)

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 5件

第3号議案 非農地証明願について 1件

その他

7. 会議の概要 会議の概要について次のとおり

◇ 開 会 午後1時30分

○ 事務局

皆さんこんにちは、4月の総会を開催します。

出席委員は委員12名中12名の出席で、定数に達しておりますので総会は成立しております。

次に、本日の議事録署名委員を私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、8番 和田委員と 9番 林田委員にお願い致します。

本日の案件は、第1号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」が5件、第2号議案「農地法第3条による許可申請について」が5件、第3号議案「非農地証明願について」が1件となっております。それでは、事務局より議案第1号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第1号について説明いたします。1ページをお願いします。

奈半利町長より令和4年4月11日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の更新が5件で9筆、合計面積は、10,378㎡です。

1ページから2ページにとりまとめ表を載せております。

農地につきましては、位置図と切図を3ページから16ページに添付しております。順番に説明します。

番号1番、貸付人「     」さん、借受人「     」さんによる利用権設定の更新です。申請地は3筆で、1筆目は字「     」、地番「     」、地目「田」、面積「1,101㎡」、2筆目は字「     」、地番「     」、地目「田」、面積「1,286㎡」、3筆目は字「     」、地番「     」、地目「田」、面積「72㎡」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は野菜類、契約期間は5年です。

続きまして番号2番、貸付人「」さん、借受人「」さんによる利用権設定の更新です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「2,431 m<sup>2</sup>」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は野菜類、契約期間は5年です。

続きまして番号3番、貸付人「」さん、借受人「」さんによる利用権設定の更新です。申請地は3筆で、1筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「1,025 m<sup>2</sup>」、2筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「960 m<sup>2</sup>」、3筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「782 m<sup>2</sup>」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は水稲、契約期間は5年です。

続きまして、番号4番、貸付人「」さん、借受人「」さんによる利用権設定の更新です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「1,359 m<sup>2</sup>」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は水稲、契約期間は5年です。

続きまして、番号5番、貸付人「」さん、借受人「」さんによる利用権設定の更新です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「1,362 m<sup>2</sup>」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は水稲、契約期間は5年です。

以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しく申し上げます。

○ 議 長

ただいま事務局から説明のあった農用地利用集積計画の決定について、承認を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議 長

それでは、議案第1号は原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第2号について説明いたします。「農地法第3条許可申請」が5件で14筆申請されております。10ページから32ページに調査書及び申請農地の位置図と切図を添付しております。

番号1番、譲渡人「」さん、借受人「」さんの、売買による所有権移転です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「208 m<sup>2</sup>」です。譲受人である「」さんは下限面積の30aの要件を満たしており、三年三作の計画も立てております。農用地については、現状と変わらない耕作を続けるので、周囲に影響はないと考えます。

続きまして番号2番、譲渡人「」さん、借受人「」さんの、売買による所有権移転です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「1,695 m<sup>2</sup>」です。譲受人である「」さんは下限面積の30aの要件を満たしており、三年三作の計画も立てております。農用地については、現状と変わらない耕作を続けるので、周囲に影響はないと考えます。

続きまして番号3番、譲渡人「」さん、借受人「」さんの、売買による所有権移転です。申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「田」、面積「1,310 m<sup>2</sup>」です。譲受人である「」さんは下限面積の30aの要件を満たしており、三年三作の計画も立てております。農用地については、現状と変わらない耕作を続けるので、周囲に影響はないと考えます。

続きまして番号4番、譲渡人「」さん、譲受人「」さんによる売買による所有権移転です。申請地は3筆で、1筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「296 m<sup>2</sup>」、2筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「913 m<sup>2</sup>」、3筆目は字「」、地番「」、地目「畑」、面積「44 m<sup>2</sup>」です。譲渡人である「」さんは下限面積の30aの要件を満たしており、三年三作の計画も立てております。農用

地については、現状と変わらない耕作を続けるので、周囲に影響はないと考えます。

続きまして番号5番、譲渡人「」さん、譲受人「」さんの、売買による所有権移転です。申請地は8筆で、1筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「586 m<sup>2</sup>」、2筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「511 m<sup>2</sup>」、3筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「872 m<sup>2</sup>」、4筆目は字「」、地番「」、地目「畑」、面積「143 m<sup>2</sup>」、5筆目は字「」、地番「」、地目「畑」、面積「87 m<sup>2</sup>」、6筆目は字「」、地番「」、地目「畑」、面積「101 m<sup>2</sup>」、7筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「915 m<sup>2</sup>」、8筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「463 m<sup>2</sup>」です。譲受人でもある「」さんは下限面積の30aの要件を満たしており、三年三作の計画も立てております。農用地については、現状と変わらない耕作を続けるので、周囲に影響はないと考えます。

○ 議長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等はありませんか。

それでは、許可することに賛成の方は挙手を願います。

○ 議長

それでは承認とします。

続きまして、議案第3号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第3号について説明します。15ページをお願いします。

「非農地証明願」が1件申請されております。

位置図及び切図、現況写真を16ページから18ページに添付しています。

申請人は「」さんです。

申請地は1筆で、字「」、地番「」、地目「畑」、面積「280 m<sup>2</sup>」です。

申請理由と致しまして、約60年前から現在の状況となっており、耕作に堪えない状態となっているため、今回非農地証明をもらいたい、とのことでした。

今回の申請地は、愛光園の前を通り、火葬場に行く道の左側の場所になります。ここ  
一帯の土地については、地籍調査において、筆界未定地となっています。申請地は耕作  
されておらず、申請地番を含む一帯が山林化しています。筆界は未定であります。地  
目の変更が目的であり土地全体が非農地化しているため、非農地証明書の交付につい  
ては問題ないと考えられますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 議 長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等はございませんか。

それでは、議案第3号の「非農地証明願」の案件を承認するに賛成の方は挙手をお  
願いします。

事務局からその他をお願いします。

○ 事務局

令和4年度最適化活動の目標の設定等について説明。

農業委員会活動記録簿について説明。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終わりたいと思います。皆さんお疲  
れ様でした。

◇ 閉 会 午後2時00分